

令和7年度「青森県スタートアップ人材育成業務」仕様書

1 目的

本県の経済成長と社会課題の解決を加速させるため、イノベーションの原動力となるスタートアップの創出に向け、将来の担い手となるスタートアップ人材の育成に取り組むこととしている。

そこで、県内の中高校生、大学生等を対象に、創業者の成功体験などを通じ、スタートアップの魅力や知識などを学ぶためのセミナー、ワークショップ等を開催することにより、起業家マインドを醸成し、県内におけるスタートアップの基盤強化を図る。

2 委託業務名

令和7年度「青森県スタートアップ人材育成業務」

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）までとする。

4 委託業務の内容

(1) 高校生・大学生等向け人材育成プログラムの実施

ア スタートアップ人材育成のためのセミナーの企画・運営

県内の高校生や大学生等を対象に、創業者の成功体験などを通じ、スタートアップの魅力や知識、起業家マインドなどを学ぶためのセミナー等を開催する。

開催時期：下記(1)イのワークショップ開始前

開催方法：リアルとオンラインのハイブリッド

業務内容：セミナーの企画、講師の選定及び謝金等の支払い、会場の手配及び使用料の支払い、開催周知、参加者の募集、会場設営及び撤去、当日の運営（受付、司会・進行、議事録作成等）、資料作成・印刷・配付、アンケートの作成及び集計、連絡調整、進捗管理など

イ 起業家マインド醸成のためのワークショップの企画・運営

県内の高校生や大学生等を対象に、本県の地域課題をテーマにビジネスプランを作成するワークショップを開催する。

ワークショップの参加者は、原則、上記(1)アのセミナー参加者の中から選抜することとし、参加者の選抜方法、ワークショップの実施手法については、自由提案とする。

なお、ビジネスプラン完成まで、必要に応じて、メンタリング等による伴走支援を行うこと。

開催時期：7月～12月頃

開催方法：リアル又はオンライン

開催回数：4回以上

参加人数：3～4チーム程度（各1～5名程度）

業務内容：ワークショップの企画、ファシリテーター・メンターの手配、会場

の手配及び使用料の支払い、会場設営及び撤去、当日の運営（受付、司会・進行）、資料作成・印刷・配付、連絡調整、進捗管理など

ウ 成果報告会の企画・運営

上記(1)イのワークショップで作成したビジネスプランを発表する報告会を開催する。

開催時期：12月以降

業務内容：イベントの企画、会場の手配及び使用料の支払い、開催周知、参加者の募集、会場設営及び撤去、当日の運営（受付、司会・進行、議事録作成等）、資料作成・印刷・配付、アンケートの作成及び集計、連絡調整、進捗管理など

(2) 中学生等向け人材育成プログラムの実施

(1)の対象のほか、県内の中学生等を対象に、本県の地域課題をテーマにした起業体験プログラム（セミナー、ワークショップ等）を企画し、実施すること。プログラムは、中学生等が自ら課題を発見し、自分ごととして捉えて解決する能力や姿勢、チャレンジ精神が養われる内容とし、実施手法については、自由提案とする。

開催時期：7月～2月頃

開催方法：リアル又はオンライン

参加人数：20人程度

業務内容：プログラムの企画、講師等の選定及び謝金等の支払い、会場の手配及び使用料の支払い、開催周知、参加者の募集、会場設営及び撤去、当日の運営（受付、司会・進行、議事録作成等）、資料作成・印刷・配付、アンケートの作成及び集計、連絡調整、進捗管理など

(3) 業務実施効果を高めるための取組の企画提案

上記(1)～(2)を実施するに当たり、事業効果が最大限発揮されるよう、県内の中学校、高校、大学等や保護者との連携・協力など必要な取組を行う。

(4) 業務実績報告書の作成

本業務の実施結果及び実施成果等をまとめた報告書（概要版及び詳細版（いずれもA4版縦とし、概要版は2枚以内）を作成し、紙媒体及び電子データを収録した電磁的記録媒体を提出する。

5 その他

業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。

また、天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。